

## 2. 住み心地がよく健やかな生活環境

関連する  
SDGsのゴール



### 目指す笠間市の姿

大気汚染や水質汚濁、騒音、土壌汚染など、身の回りの環境問題が抑制され、人の健康や良好な生活環境が維持されています。また、一人ひとりが環境美化活動に取り組み、ごみのポイ捨てや不法投棄のない美しい街並みが保全されています。

### 現状と課題

#### ● 環境汚染や公害の防止

水質や大気、騒音・振動、悪臭など、公害を未然に防止するための取組を継続して実施していますが、事業活動による健康被害等に関する不安の声が寄せられています。良好な生活環境を保全し、市民の健康で安全かつ快適な生活を確保するためにも、関係機関とも連携し、環境汚染や公害に対して監視や指導を強化する必要があります。

#### ● ごみのポイ捨てや不法投棄の撲滅

本市では毎年、不法投棄ボランティア監視員によるパトロールや、区長会や民間団体の協力のもと実施しているクリーン作戦など、不法投棄回収の取組を推進していますが、未だにポイ捨てや不法投棄が後を絶ちません。これらの取組を引き続き実施しつつ、美化・清掃活動の強化や監視の目を増やすことで、ポイ捨てや不法投棄をしにくいまちづくりの推進が必要です。

#### ● ペットの飼育放棄ゼロ

茨城県動物指導センターによると、2024(令和6)年度の本市における犬猫収容頭数は、犬が70頭(うち子犬45頭)、猫が49頭(うち子猫46頭)となっています。

ペットを最後まで責任をもって飼うといった適正飼養の普及啓発や、犬と猫のマイクロチップ装着の徹底、飼い主のいない猫に対して不妊去勢手術を行うTNR活動<sup>15</sup>といった取組を推進し、飼育放棄されるペットを減らしていく必要があります。

### 環境要素と取組方針

環境要素	取組方針
2-1 環境管理・公害防止	環境汚染や公害を未然に防ぎます
2-2 有害化学物質	有害化学物質から健康を守ります
2-3 暮らしのマナー・モラル	誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めます

<sup>15</sup> 飼い主のいない猫に対して、捕獲(Trap)、不妊去勢手術(Neuter)、元に戻す(Return)を実施することで、一代限りの命を全うさせ、地域の猫の繁殖を抑制する活動。

### 施策展開の方向性

良好な生活環境の維持・保全に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 野焼きの防止等、家庭における大気汚染対策を推進します。
- 大気汚染防止法に基づく規制・指導により、事業所における大気汚染対策を推進します。
- 水質汚濁防止法等に基づく規制・指導により、事業所における水質汚濁防止対策を実施します。
- 井戸及び井戸水(地下水)の適正管理を促進します。
- 騒音規制法や振動規制法等に基づく規制・指導等により、事業活動に伴う騒音・振動対策を推進します。
- 事業所や家庭における悪臭防止対策を推進します。
- 土壌・地盤環境の保全に向けて、関係機関と連携した監視体制を整備します。
- 工場・事業所等における事業活動に対して、土壌汚染対策法や笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例に基づく規制・指導を推進します。
- 調査や規制・指導、苦情に対する相談窓口等、関係機関と連携した環境管理・公害防止体制を整備します。
- 事業活動において、法令適用外の行為であっても、周辺的生活環境に影響を与えない対策を講じるよう指導します。
- 環境汚染や公害に対する地域住民の不安を解消するための方策を検討します。

### 各主体に期待する役割

#### 各主体に共通して期待する役割

- ・エアコンや冷蔵庫など、フロンを使用する機器の適正な廃棄及び処理に努めます。
- ・除草剤や害虫駆除剤等の管理や使用回数、使用量などは、使用上の注意事項を確認し、遵守します。
- ・水源かん養林の保全活動に参加・協力します。
- ・井戸を所有している家庭・事務所では、その適正管理に努めるとともに、井戸水(地下水)汚染に対し関心を持ち、定期的に井戸水調査を実施します。
- ・使用済み食用油は適正に処理します。
- ・市等が行う土壌や地下水等の調査に協力します。

#### 市民に期待する役割

- ・家庭ごみなどは適正に処理し、野焼きは行いません。
- ・生活雑排水の適正処理に努めるとともに、浄化槽を定期的に整備・点検します。
- ・石けんや洗剤は環境にやさしい製品を選択し、適正な量を使用するよう努めます。
- ・近隣の迷惑とならないよう、楽器の演奏やカラオケは時間に配慮するとともに、ペットの鳴き声のしつけなどを適切に行います。

## 事業者に対する期待する役割

- ・大気汚染防止法を遵守し、工場や事業所では適正な燃料を使用するとともに、立ち入り検査に協力し、改善指導に従います。
- ・悪臭防止法を遵守し、工場や事業所における悪臭防止に努めます。
- ・建設工事等においては、環境配慮型の建設機械(低騒音、低振動、低排出ガス)の使用に努めます。
- ・適切な設備設置や維持管理、作業方法に努め、汚濁排水を流さないように適切に処理します。
- ・騒音規制法や振動規制法を遵守し、騒音や振動を発生する設備等の適切な配置・維持管理を行うとともに、深夜営業等を行う際は、近隣の迷惑とならないよう配慮します。
- ・農業従事者は、化学肥料や農薬の使用量を減らした「環境にやさしい農業」に取り組みます。
- ・土壌汚染防止法を遵守し、工場や事業所では土壌汚染の防止に努めます。
- ・敷地内の緑地を管理する際は、適正な農薬使用に努めます。
- ・環境保全の取組に関する事業者間の情報交換や交流に努めます。
- ・公害防止の設備・機器の導入に努めます。
- ・法令適用外の事業活動であっても、周辺の生活環境に影響を与えないよう対策を講じます。

## 環境指標

環境指標	単位	現状 (R6)	目標値 (R12)
合併浄化槽(処理人口普及率) <sup>※</sup>	%	29.6	34.3
河川の水質基準達成率	%	90.7	100

※笠間市の人口に対する、合併浄化槽の導入人口の割合。

## 環境に配慮した「アップサイクルカー」

本市では、リサイクル部品を使用して廃車を再生利用した車両「アップサイクルカー」を導入しました。アップサイクルカーを用いて、市内の不法投棄の監視や道路上のポイ捨てごみなどの回収を行うとともに、廃棄物の発生抑制や資源の有効活用をPRしています。



### 施策展開の方向性

有害化学物質対策に向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 有害化学物質について、関係機関と連携した情報収集・提供体制を整備します。
- 大気汚染防止法に基づきアスベスト<sup>16</sup>飛散防止対策を推進するとともに、除草剤や害虫駆除剤、事業活動に使用する薬品や建材等の化学物質の適正使用・適正管理を促進します。
- 廃棄物処理におけるダイオキシン類<sup>17</sup>対策を推進します。

### 各主体に期待する役割

#### 各主体に共通して期待する役割

- ・新たな環境問題に関する正しい知識を得て、日常生活や事業活動に活かします。
- ・除草剤や害虫駆除剤等の管理や使用回数、使用量などは、使用上の注意事項を確認し、遵守します。

#### 市民に期待する役割

- ・住宅を新築、改築する際は、安全な建材使用(ホルムアルデヒド対策等)に留意します。
- ・家庭ごみや庭木の剪定枝などは適正に処理し、野焼きは行いません。

#### 事業者期待する役割

- ・事務所や工場などを新設、更新する際などは、解体建築物の適正処理(アスベスト対策等)や、安全な建材使用(ホルムアルデヒド対策等)に留意します。
- ・化学物質を扱う事業所では、化学物質を適正に管理・使用します。
- ・廃棄物処理施設等の維持管理やダイオキシン類対策を徹底するとともに、排ガスに含まれるダイオキシン類の定期調査を継続して実施します。
- ・農林業に伴う焼却は適正に行い、原則として廃棄物処理法で定められた基準以外の焼却炉での焼却や野焼きは行いません。

### 環境指標

環境指標	単位	現状(R6)	目標値(R12)
特定施設におけるダイオキシン類の排出基準達成率	%	100	100 <sup>※</sup>

※市域内のごみ処理施設等において、ダイオキシン類の排出基準達成の現状を維持することを目標とした数値。

<sup>16</sup> 天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で、石綿(せきめん、いしわた)とも呼ばれる。断熱性や耐摩耗性といった特性を持っていることから建材などに使用されてきたが、呼吸により肺の中に入ることから肺線維症(じん肺)などの病気を引き起こすおそれがあることから、現在は製造等を禁止されている。

<sup>17</sup> ポリ塩化ジベンゾジオキシン(PCDDs)、ポリ塩化ジベンゾフラン(PCDFs)、コプラナーポリ塩化ビフェニル(Co-PCBs)という3種類の物質群の総称で、物が燃焼する際に発生する。多量にばく露することで、健康への影響が懸念される。

### 施策展開の方向性

快適に暮らせるまちづくりに向けて、以下の方向性に基づいて取組を推進します。

- 家庭や事業所における環境意識の高揚や近隣に配慮したマナーやルールの普及を促進します。
- 不法投棄の防止や環境美化に向けて、不法投棄やポイ捨て対策を推進します。
- 市民・事業者と協力した市内の環境美化活動を推進します。

### 各主体に期待する役割

#### 各主体に共通して期待する役割

- ・笠間市すみよい環境条例の主旨を理解し、ごみのない清潔で美しいまちづくりに参加・協力します。
- ・不法投棄監視のボランティアに参加・協力します。また不法投棄や不適切なごみ排出などを発見した場合は、速やかに市に連絡します。
- ・道路や排水路の清掃、クリーン作戦などの環境美化活動に参加します。
- ・暮らしのマナー・モラルについて、自発的に学習・実践します。

#### 市民に期待する役割

- ・近隣に配慮し、迷惑をかけないための暮らしのルールやマナーを順守します。
- ・ペットの適切な飼育方法等のルールやマナーを順守します。

#### 事業者に期待する役割

- ・開発事業を実施する際は、廃棄物や残土の適正処理を徹底するなど、周囲の環境への影響に配慮します。

#### 来訪者に期待する役割

- ・持ち込んだごみは自宅に持ち帰り、適切に処分します。
- ・市内の施設等はきれいに使用します。

### 環境指標

環境指標	単位	現状 (R6)	目標値 (R12)
ごみ集積ボックス新設・改築	箇所	18	20
犬猫収容頭数	頭	119	70*

※犬猫の適正飼養を普及啓発することにより、飼育放棄されることなく、茨城県動物指導センターへの収容頭数を減らすことを目標とした数値。